

市内地域密着型サービス事業所
代表者 様

加古川市福祉部高齢者・地域福祉課
監査指導担当課長

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた運営推進会議
及び介護・医療連携推進会議の取り扱いについて（自粛解除）

平素より、介護保険制度の円滑な実施について、ご理解ご協力いただき厚くお礼申し上げます。
また、日頃より、新型コロナウイルス感染拡大防止にご尽力いただきまして感謝申し上げます。
さて、運営推進会議及び介護・医療連携推進会議（以下、「会議」という。）の開催については、感染拡大防止の観点から自粛又は書面開催として取り扱いいただくよう要請していましたが、全国的な新型コロナウイルス感染者の減少を受け、兵庫県の緊急事態措置区域指定が解除されたこと、兵庫県対処方針における高齢者施設等の面会に関して、回数、人数の制限や感染防止対策を厳重に徹底したうえでの実施等が示されていることを踏まえ、本市における会議取り扱い方針を、下記のとおりとします。

記

1 取り扱い方針

各事業所の状況に合わせ、対面による通常開催（オンライン開催含む。）又は書面開催

自粛又は書面開催等による臨時的な取り扱いの期間は令和 3 年 10 月末で一旦終了とし、以降の会議開催は、以下 3 の留意事項を参考に感染防止対策を徹底した上での対面による通常開催か、事業所における感染防止対策等の事情による書面開催か、いずれか適切な方法で開催するものとします。

なお、書面開催の場合は出席予定者及び市に対して当日資料等を交付したことをもって、会議開催された取り扱い（引き続き当面の間）としますが、義務付けられた会議開催回数の確保は必須となります。

2 変更日

令和 3 年 11 月 1 日（月）

3 留意事項

3つの密（密閉、密集、密接）を避ける。

（感染防止対策例示）

- (1) 対人距離は最低 1m を確保する。
- (2) 全員マスクを着用する。
- (3) 手指の消毒液を設置する。
- (4) 使用する机等を定期的に除菌する。
- (5) 室内の換気を行う。
- (6) 全身体温をチェックする。（微熱であっても入室しない。）
- (7) 体調をチェックする。（咳・咽頭痛などの症状がある場合は入室しない。）
- (8) 利用者と接触を極力避ける。

【連絡先】

加古川市福祉部高齢者・地域福祉課法人指導係
TEL : 079-427-9391（直通） FAX : 079-421-2063
e-mail:houjin@city.kakogawa.lg.jp